令和2年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画

(注)□内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
- ①-1 グローバル化やイノベーションの創出といった社会的要請を踏まえ、主体的に学修し、総合的な学問的認識に基づく広い専門性を備えた実践的人材を育成するため、課題解決型手法による理論と実践を往還する学修を促す授業を各教育プログラムに配置する。
- ・①-1-1 令和2年度は全学一体の学部組織改編の完成年度であり、すべての科目群の開設が完了した全学教育科目について、継続実施する。
- ・①-1-2 引き続きアクティブラーニング教育に関する学内外の取組事例を蓄積するとともに、これまで収集した取組事例や各種調査の分析結果に基づき、本学におけるアクティブラーニング型授業の実践状況を把握するとともに、各部局に紹介し実践を促す。
- ①-2 国際レベルでのコミュニケーションや交渉の能力を強化するため、英語による 授業の拡充、留学や海外インターンシップに対する単位化を行うほか、一年次末に行っている英語基礎能力判定や、留学等を希望する学生を対象とした高度な外国語授業 を高年次にも展開する。
- ・①-2-1 全学教育システム改革(外国語教育改革)に基づき、引き続き英語演習科目の充実を図る。
- ・①-2-2 海外集中キャンプのプログラムを新設するとともに、留学先大学を増やす 等の取組により、学部学生の海外体験率を18%以上とし、学生満足度は、前年度並み の高い水準(85%以上の参加者が10段階評価で7以上)を維持する。
- ①-3 海外の優秀な学生を集めて、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出を目指し、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行う横浜グローバル教育プログラム(Yokohama Global Education Program: YGEP)を設置する。同プログラムは、留学生を対象としたもので、英語による授業のみで卒業することができるプログラムと、入学後に日本語及び日本文化などを重点的に学んだ後に専門科目を日本語で学ぶプログラムにより構成される。これらのプログラムでは、一部の科目において、日本人も履修できるようにすることで、留学生と日本人の協働学修の機会を創出するなどにより、グローバル人材育成に寄与させる。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・①-3-1 YGEP については、留学生受入れ拡大を目指し、前年度の募集広報、入試方法の改善に係る成果を検証し、他大学の事例を学内に共有しつつ、更なる見直しを行う。英語による授業科目の履修については、特に日本人学生へのプログラム紹介の機会を設けること等により、日留協働学修の機会として学生への認知を広げる。

- ①-4 学部におけるグローバル教育を強化するため、日本人学生を対象に、A)全学 部横断的に配置するグローバル教育科目群と、B)グローバル教育のための副専攻プログラム群とによる、分野横断型グローバル教育体制を構築する。A)については、各国地域の歴史、文化、社会、技術、政策などを学ぶ機会を多く用意し、B)については、既設のYCCS(YOKOHAMA Creative-City Studies)で開講されている英語による全学教育科目(グローバル教育科目)を活用したグローバル PLUS ONE 副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・①-4-1 グローバルスタディーズ副専攻、グローバル教育科目群等の履修を奨励し、より多くの学生が新興国等についての学修機会を得られるよう、グローバル教育を推進する。

(2)-1

○博士課程前期

行政や産業界等の社会的なニーズを踏まえ、グローバル化やイノベーションの創出に主導的に関わることのできる人材を育成するため、英語による専門教育を充実し、インターンシップ、スタジオ教育、国際ワークショップ等を推進することにより、専門性と総合性、実践性とを結合した、能動的学修プログラムを展開する。

○博士課程後期

グローバル化、イノベーション、グローバルとローカルとの接点に生起する課題の解決を先導する人材を育成するため、日本人学生のみならず、留学生も含め、長期の国内・海外インターンシップ等を通して、発想力・実践力に裏付けられた課題解決力を高めるとともに、海外拠点大学を中心に、教育・研究における海外大学との連携を推進し、国際学会での発表経験を増やすことによって、国際水準の研究成果を生み出せる人材を育成する。

○専門職学位課程(法科大学院)

グローバルとローカルの接点にある横浜という地域的特性と、経済・経営・法律の 社会科学3分野の緊密な連携のもと、経済学部・経営学部での手厚い法学教育を始め、 全学的な協働体制を取る本学の特性を活用した法学教育を実施することで法学未修 者教育の基盤を強化し、学際的な法曹人材を養成する。

- ・②-1-1 学府横断型学位プログラム(研究科等連係課程)について、設置に向けて 必要な取組を行う。
- ・②-1-2 海外協働教育研究拠点を活用した実践的学修を実施し、単位化できるよう、海外協働教育研究拠点と教育カリキュラムの調整等を行う。国際共同教育プログラムについては T.I.M.E (Top Industrial Managers for Europe) Association を通じたダブルディグリープログラムによる学生交流を継続する。
- ・②-1-3 法曹養成教育充実の観点から、グローバルリーガルサポートセンターを通じた法務研修生に対する研修制度を実施する。
- ・②-1-4 理工学府では、博士課程前期において常勤教員が開講する講義科目の 100%を英語で開講することを目指す。また、講義の英語化による効果について、「教 育の質アンケート」の結果を基に分析する。
- ②-2 イノベーションの多様化・高度化等、変化する社会のニーズに応えるため、大学院生対象の副専攻プログラムについて、現行のプログラムの見直しと新たなプログラムの創設により、分野横断型の副専攻プログラムとして体系化することや、先端科

学高等研究院の研究成果や招聘する研究者等を大学院教育に活用することにより、イノベーションの創出に主導的に関わることのできる人材を育成する。(戦略性が高く 意欲的な計画)

- ・②-2-1 大学院教育強化推進センターで実施する大学院副専攻プログラム及び大学 院全学教育科目の見直しと、新たな副専攻プログラムの創設に着手する。
- ・②-2-2 先端科学高等研究院招聘研究者による大学院生向けの特別講義等や、先端 科学高等研究院に設置された全ユニットがシンポジウム等を開催し、大学院生の参加 を促すことにより、研究成果を教育に還元する。
- ②-3 高度専門職業人の育成において世界を先導する役割を果たすため、海外大学に在籍し、博士学位未取得のため学位取得を希望する教員を本学博士課程後期に受け入れる大学院プログラムを制度化し、その受入人数を50%増加させる。
- ・②-3-1「アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム」について、前年度までに行った制度改正の成果を踏まえ、更なる検証・見直しを行い、在学生の人数を前年度より増加させる。また、これまでに広報活動を行った国や地域をはじめ、多様な国からの受入れを行う。特にベトナム・インドネシアなどの新興国においては協定校を中心とした受入れ増加を目指す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ③-1 集中的な学修を可能にするために2学期6ターム制を導入する。同時に、学生のグローバル化に対する意識を高め、2学期6ターム制の利点を活かして短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・③-1-1 平成 29 年度に開設した都市科学部の完成年度を踏まえ、2学期6ターム制導入による科目の開設状況の点検を行う。
- ・③-1-2 学生の海外での集中的な学修や短期の海外留学等を促進するため、留学先大学を増やす等の取組みを引き続き行うとともに、短期語学研修や海外インターンシップの新たなプログラム開発を通じ、これらのプログラムへの参加者をはじめとする海外体験学生数を増加させ、学部学生の18%が海外渡航を経験するよう取り組む。
- ③-2 カリキュラム・ポリシーを見直し、ルーブリックの導入を軸として、カリキュラム及び教育内容を可視化し、カリキュラム点検責任者を配置してそれらの適切性を評価するとともに、シラバス改善への反映を毎年行うなど PDCA (plan-do-check-action) サイクルの機能を強化する。

また、科目ナンバリングやポートフォリオなど、学生自身が自らの目標に沿って学修計画を立て、学修状況を振り返ることができる体制を整えることによって、学修意欲を増大させるとともに、自らの能力をさらに高めて行くことができるようにする。

上記の活動を教職員で共有するために FD (Faculty Development) /SD (Staff Development) 活動を強化し、教授会でのデモンストレーション等、教員個々に直接 伝わる形で実施する。

・③-2-1 学生に対するポートフォリオ活用法についての周知を促進し、必要に応じてシステム改修を図る。また、YNU 学生 IR データを学部毎に分析・提示し、分析結果を基にどのような教育改革・改善活動を行っているか各学部に調査を行う。調査結

果を教育開発・学修支援部会やニュースレターで報告し、全学で情報を共有する。

- ・③-2-2 各学部のカリキュラム点検責任者に成績評価分布やルーブリック作成状況 の情報を提示し、授業設計のあり方に関する課題抽出と必要な改善に関する検討を行 う。
- ・③-2-3 前年度改訂した授業アンケート及び自己点検票について、アンケート実施率、自己点検票提出率の変化を把握し、数値目標の達成に向けて必要な改善策を講じる。また、学生 IR を通して授業外学修時間の把握・分析を引き続き進め、「授業とは直接係わらない自主的な学修時間」の明確化も含めて数値目標達成に向けた必要な対策を講ずる。
- ・③-2-4 各学部において、前年度検討した FD 活動に関するアクションプランの実行状況を確認するとともに、横浜4大学 FD 合同連絡会議や FD フォーラム及び各学部教務委員長等との意見交換会を通して収集した優れた FD 活動の取組事例を各学部に紹介し、各学部の状況に則した取組の応用を促進する。また、各学部で教授会 FD セミナーを春・秋学期の計2回実施し、教員個人及び組織レベルでの FD 活動の強化を目指す。
- ③ 3 国際的に質の保証された教育を展開するため、理工系学部教育では、国際的相互認証の枠組みに加盟している一般社団法人日本技術者教育認定機構(Japan Accreditation Board for Engineering Education: JABEE)等の認定団体からの認証の取得を、現在の1分野から3分野へ拡大する。
- ・③-3-1 理工系学部教育の一環として、教育プログラムが新たに国際的な認証を受けるための準備を進めるとともに、既に認証されたプログラムにおいては継続のための自己点検を実施する。さらに、認証されたプログラムにおいては、6年に1度の継続審査を受審する。
- ③-4 地域社会において、生涯を通じた高度な知識の修得の場としての中核的役割を果たすため、国際社会科学府のビジネススクール、工学府・環境情報学府・都市イノベーション学府における実績のある社会人教育を継承しつつ、経営学部での新たな社会人教育プログラムの開発、及び教職大学院での現職教員向け教育プログラム開発を行う。
- ・③-4-1 学部・大学院において社会人教育を充実させ、生涯を通じた高度な知識の 修得の場としての中核的役割を果たす。
 - ①経営学部社会人教育プログラムでは、初年度入学者に対し卒業に向けた最終指導を演習で行うとともに、当該プログラム固有の科目「フィールドワーク」「ワークショップ」「ケーススタディ」について、受講後の意見を聴き取り、課題の抽出を図る。【経営学部】
 - ②現職教員の大学院生に対する教育・研究を支援するために、在学生及び修了生対象の調査を継続し、カリキュラム等の検討・改善を行う。また、教員養成及び育成の機能を強化するために、神奈川県内の教育委員会と連携を進める。さらに、教職大学院及び修士課程の組織改編のための準備を進める。【教育学研究科】
 - ③ビジネススクールでは、受講者アンケートを踏まえた授業改善を継続的に行うととも に、アンケートを踏まえた開講科目の見直し作業に着手する。【国際社会科学府】
 - ④社会人入学者数や社会人学生の履修状況等について調査を行い、今後の教育研究の改善を検討する。また、社会人博士課程修了生、派遣先企業の満足度調査を行い、アンケート内容を分析し、教育研究環境の改善に努める。【理工学府】

- ⑤前年度に引き続き、改組計画に従い積極的な広報を行い、博士課程後期へ社会人学生を入学定員の3割以上受入れることを目指す。また社会人が進学するうえで受験しやすいように、前年度に引き続き入試日の柔軟な設定を取り入れていくとともに、社会人進学者に意見聴取し、受入れ態勢等の問題点を把握する。【環境情報学府】
- ⑥高いレベルの学生を確保するために、引き続き自治体・民間企業・NGO などへの広報 活動を実施する。併せて、大学院レベルの研修や市民公開講座等を通じ、高いレベル の社会人教育を充実させる。【都市イノベーション学府】
- ④-1 平成 29 年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの教育学部に組織改編する。具体的には、教員養成を、学校内での授業研究を実践的な視点から組織できる教員の養成と、小学校と中・高等学校との指導内容の接続を大局的に捉え教科研究を深めることのできる教員の養成の二本柱で捉える。同年に設置する教職大学院では優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成するための教育プログラムを、また、従来の教育学研究科(教育実践専攻)では、小・中・高の繋がりと専門的知見を活かして教科研究を先導できる研究者や研究力のある中等学校教員を養成するための教育プログラムを実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・④-1-1 スクールデー実践の内容の更なる充実を図るとともに、学外活動・学外学習などの学校現場での実践活動を増やすことにより、教育実習の指導を充実させるとともに、就職支援活動に参加する学生を増やし、教員採用率向上を目指す。また、学校現場での指導経験や実践性を重視した教員公募を実施する。
- ④-2 平成29年度に経済学部、経営学部において、それぞれ組織改編(学科統合)及びカリキュラム改革を行い新たな教育プログラムを実施する教育体制を整える。経済学部ではグローバル新時代に対応する専門能力と実践力を持つ人材の育成を強化するための教育プログラムを実施する。経営学部では経営全体を俯瞰しうるゼネラルマネジメント教育プログラムを実施する体制を整えるとともに、ビジネススクールの要素を持つ新たな社会人教育プログラムを創設する。また、国際社会科学府においては、専攻横断型教育プログラムの見直しを行うほか、既に行っている専攻に加えて博士課程の全専攻で英語による教育プログラムを実施し、経済学部・経営学部において育成する新たな人材の受け皿となる教育体制を整備する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・④-2-1 社会系学部・大学院において、学部教育では組織改編後の新たな教育プログラムを柱として多様な視点と専門性を持った実践的人材育成を強化し、大学院教育では英語プログラムや専攻横断型プログラムの教育体制を整備する。
 - ①キャリア形成講義の野村證券連携講義、イスラム経済圏に関する連携講義、横浜経営者の会との連携講義、及び横浜税関との連携講義の満足度及びキャリア形成に対する効果をアンケート調査によって実施する。また、GBEEPカリキュラムに所属する在学生に対して、成績調査及び満足度調査を進める。さらに、特別聴講生として海外の大学に所属する学部留学生を受け入れる準備をする。【経済学部】
 - ②経営学部では、レイトスペシャライゼーション(late specialization)教育としてゼミナールIIにおいて卒業論文の指導を行うほか、成績不良学生に対して、個別指導を行い、成績不良者の比率の前年度比 10%減少を目指す。また、学部独自のアンケート結果から、初年次教育の問題点の解決策に関してその実効性を検証する。さらに、就職・進学率 95%を達成するために、新カリキュラムの下で職業会計人による制度説明会、留学生向け就職説明会など就職活動に即したキャリア教育を実施する。【経営学部】

- ③経営学専攻博士課程前期において実施している華東師範大学とのダブルディグリープログラムについて、受講生からのヒアリングにより把握した課題を授業内容等に反映する。 国際経済法学専攻では英語プログラムの教育上の成果等の検証に基づき必要な見直しを行いつつ、内容の充実を図るとともに、内外の受験者に向けてプロモーション活動を行う。また、国際公共政策 EP (Education Program) と国際開発ガバナンス EP の連携強化を視野に入れつつ、学生のニーズを踏まえ、受講者の満足度を上昇させる履修モデルを策定する。【国際社会科学府】
- ④-3 法科大学院においては、教育理念に掲げられた本学の法曹養成の特徴を活かし、経済・経営・法律の社会科学3分野の緊密な連携のもと、経済学部・経営学部での手厚い法学教育を始め、全学的な協働体制を取る本学の特性を活用し、本学の学部学生(非法学部学生)に法分野をわかりやすく解説し、関心を持たせることで法曹への動機づけを行うことにより、法曹志願者を確保する。

また、展開・先端科目の充実や法曹養成としての必要な知識の習熟度確認の実施などにより、学際的な素養を有した法曹を養成するための質の高い教育体制を構築する。

- ・④-3-1 地域連携の観点から、神奈川県弁護士会法科大学院支援委員会との連絡会議を通じて、教員派遣等の法科大学院教育の支援を受け、引き続き実務教育を充実する。また、法務研修生制度を活用して、修了生への学修支援を充実する。
- ④-4 平成 29 年度に都市科学部を設置し、都市づくりとグローバル社会、イノベーション創造を担う次世代の人材を育成するため、本学の強みであるリスク共生学(リスクを科学的に分析・マネジメントすることにより、新技術や必要な制度を社会に定着するための方策や手法を探求する科学)と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成の社会的要請に応えるため、組織改編を行い新しい分野の教育が可能になる教育体制を整える。また、平成 30 年度に工学府及び環境情報学府の組織改編・カリキュラム改革を行い、大学院においても同様に付加価値の高い理工系人材育成を強化する教育体制を構築する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・④-4-1 都市科学部において文理融合教育を推進するとともに、理工系学部・大学院においては組織改編による新たな教育プログラムを実施し、付加価値の高い理工系人材育成を強化する。
 - ①学生の満足度調査の結果を受けて、改善できる点について検討を続ける。2020 年度から始まる新入試制度への対応については、今後の大学入試改革の動向を踏まえて検討を進め、入試制度へ反映する。【理工学部】
 - ②令和元年度に「都市科学A」に加えて、全学教育科目(イノベーション科目)として他学部に開放した「都市科学B」、「都市科学C」、「都市環境リスク共生論A」、「都市計画と交通」の5科目を令和2年度も引き続き他学部生向けに開放する。また、授業レポートなどを参考に、都市科学部が重視するイノベーションを効果的に学ぶことのできる科目の全学への開講について更なる拡充を検討する。【都市科学部】
 - ③志願者数及び就職率の推移、さらには修了生(修士学生、留学生)の教育の質アンケートを継続して行い、その結果を分析し、教育研究環境の改善に努める。【理工学府】
 - ④引き続き平成 30 年度組織改編計画に基づく教育プログラムを実施するとともに、企業等に対し、実行中の教育プログラムの現状を紹介するとともにアンケートを実施し、

- ④-5 学部におけるグローバル教育の強化のため、①高度全学教育指定科目や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム(YGEP)、③都市科学部を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNUグローバル教育コア(YOKOHAMA National University-Global Education Core: YNU-GEC)として体制を具現化する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・4-5-1 全学教育システム改革により導入した高度全学教育指定科目について、引き続き実施する。
- ・④-5-2 グローバルスタディーズ副専攻について学生への周知を行い、より多くの学生がグローバル科目群を受講するよう、履修を奨励する。さらに前年度に行った留学生受入れ促進策の成果を検証し、一層の留学生受入れ拡大に取組む。サマー・プログラムについては、実施目的を参加学生の本学への留学促進に絞り、研究室での体験学修等により比重を置いたものとする。
- ⑤-1 変容する社会において目的意識を持ち主体的に学修のできる人材を育成するため、高大接続の観点から、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを見直し、県立高校との連携において既に実施している総合的な学習の時間の発表会等の実績を基に、アクティブラーニング、キャリア教育を推進する中等・高等教育を貫く教育・学修のモデルを構築する。
- ・⑤-1-1 高校教育支援に資する高大接続体制として、高校教育における探求活動やキャリア教育支援である「TAネットワーク制度」、「出張講義」等の本学資源を活用した高大連携事業について、神奈川県教育委員会が進める「県立高校生学習活動コンソーシアム」と連携しつつ引き続き推進する。

また、「出張授業」等の運営体制について、より高校の需要(目的や希望分野等)に 合致した教員の派遣について検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ⑥-1 コンタクト教員制度や各種相談窓口等に加え、教学 IR (Institutional Research) を活用し、大学への適応に困難を抱える学生を早期に発見し、対処するなど学修・生活支援を強化する。
- ・⑥-1-1 保健管理センター、障がい学生支援室、学務部、なんでも相談室の4者間で今後も緊密かつ定期的に連絡を取りつつ、学部・大学院とも連携を図るなど全学的な学生の学修・生活支援を強化する。
- ⑥-2 寄附金等を活用した大学独自の奨学金により、日本人学生、留学生を経済的に 支援する。特に海外に派遣する学生に対する支援を拡大する。
- ・⑥-2-1 本学独自の奨学金支援策は、今後長期にわたり制度の継続を維持するために常に予算残額を踏まえながら引き続き実施する。YNU大澤澄子奨学金は15名程度、YNU 竹井准子記念奨学金は12名程度の支援を予定し、うち、6~8名は新規採用を行う。また、新入生スタートアップ支援金は20名程度の支援を予定し、採用を行う。

- ・⑥-2-2 国際交流に関する本学独自の奨学金等支援策については、前年度以上を確保しつつ、平成 29 年度に開始された文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」に基づく就職支援関連の留学生支援策を継続する。また、優秀な留学生への経済的支援の観点から、昨年度導入した学業成績に基づく授業料免除制度を着実かつ効果的に運用する。
- ⑥-3 多様な社会的要請や学生ニーズに対応し、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、学生寮・福利厚生施設の改善といったハード面での整備に加え、ボランティア証明書の交付等により学生ボランティアを促すなど、教職員と学生が一体になり、全ての学生が就学しやすく、能力を発揮できる環境を整備する。
- ・⑥-3-1 障がい学生支援室キャンパス・サポーターの募集、派遣を随時行うととも に、障がいのある学生とサポーターの学生双方の意見を聴くことにより、障がい学生 支援体制の充実・整備に繋げ、研修等を行い、支援の質を向上させる。
- ・⑥-3-2 講義棟のエレベータ、多目的トイレ、学生寮及び福利厚生施設等のバリアフリー化や、施設内誘導サインの設置等のユニバーサルデザインについて、学生のニーズに応じて検討し整備を進める。
- ・⑥-3-3 キャリア・サポートルームは、障がい学生支援室及び保健管理センターと 連携し、障がい学生の就職支援におけるニーズを把握する。また、外部の障がい者専 門の就職情報サイト会社等と連携し、障がい学生に特化した就職支援行事を実施する。
- ⑥-4 多様なニーズに応じた学修形態に対応できるよう、講義室の整備・充実や図書館施設の改善、ICT (Information and Communication Technology) 基盤設備の更新を行い、ICT 機器を積極的に利用したアクティブラーニングなど質の高い教育を実践する環境を整備する。
- ・⑥-4-1 YNU リテラシー教育の教材に対する満足度調査を継続的に実施し、次年度の教材の見直しと改訂を行う。
- ・⑥-4-2 安定的な図書館業務運用のため、クラウド化に伴う管理業務の軽減等について図書館システムの運用評価を行う。
- ・⑥-4-3 価格上昇率や利用統計等を踏まえ、共同購入電子ジャーナルの契約内容見直しを行う。
- ⑥-5 産業界のニーズに基づき、産業界との連携によるキャリア教育や課題解決型手法による授業を通じて、学生のキャリア形成支援を行う。
- ・⑥-5-1 入学から卒業(修了)まで内部質保証を伴った大学教育を実現するため、 卒業生・就職先調査及び産業界ニーズ調査をさらに発展実施し、その成果を内外に展 開するとともにキャリア教育の充実を推進する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ⑦-1 グローバル新時代に対応した社会的人材育成の観点から、キャリア形成を軸とした高大接続を可能にする入試改革を行うとともに、高大接続を推進するための組織を整備し、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを見直す。
- ・⑦-1-1 国内外から優秀な学生を集める多面的かつ戦略的な入学者選抜として、令

和3年度入試において経済学部は一般プログラムでの総合型選抜を実施し、理工学部では学校推薦型選抜の募集人員を増員し、都市科学部においては総合型選抜の募集人員の増員及び帰国生徒入試の新設を行う。

- ①-2 YNU グローバル教育コア (YNU-GEC) を先導役として、本学のグローバル展開に資するために、ウェブ出願、渡日前入試等海外の志願者がアプローチしやすい入試制度を拡充し、海外協働教育研究拠点を活用した海外の高校との高大接続、いわば、留大接続を推進する。
- ・⑦-2-1 特に新興国からの受入れが促進されるよう海外協働教育研究拠点の活用や 入試制度の見直しを行う。拠点の活用については、大学紹介プレゼンテーション資料 の現地語訳、大学案内冊子の配布、現地の高校・大学についてのリサーチや営業活動、 本学英文ウェブサイトの閲覧促進等を行う。

また、渡日前入試については、導入可能な部局から調整を進め、その実現を図る。

- ・⑦-2-2 高校調査書の電子化、多面的評価の在り方など、連携するシステムを含めた全体像を検討し、導入するウェブ出願システムの必要要件を整理する。
- ・⑦-2-3 海外からの直接出願の受理については、障壁となっている事務負担の増加や手続きの煩雑化さをウェブ出願システムの導入により解決すべく、既に私費留学生入試においてもシステムを導入している大学や提供している業者にヒアリングを行い、情報を収集するともに、一般入試と合わせてシステムの必要要件を整理し、可能性を模索する。また、システムを導入する場合には、出願書類を全学一本化する必要があるため、各部局が作成している出願書類を基に、その素案を作成する。入試広報については、既存の冊子の内容を見直し改訂を行うとともに、英語プログラムの情報をまとめたパンフレットを新たに作成する。
- ⑦-3 レイトスペシャライゼーション型の教育プログラム(late specialization : 入 学時に学科等の所属を決めず、入学後の総合的な学修や基礎科目の履修を通じて専攻を決める教育課程編成方法)を実施するため、入学者選抜における募集単位の大くくり化を進める。
- ・⑦-3-1 経済学部及び経営学部では、ウェブサイトやオープンキャンパスで3~4 年生に受験生・保護者相談会に参画してもらうことで、学生目線での紹介・説明を行うなど、継続的にレイトスペシャライゼーション型教育プログラムの広報を行い、入試の受験倍率(受験者数/募集人員)3倍以上を確保する。また、入学志願者にGBEEPの在学生の海外での活動状況を紹介するなど広報活動の強化に努めるとともに、経済学部では優秀な志願者を増加させるためAO入試の広報を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
- ⑧-1 人文系・社会系・理工系及びそれらの分野横断型の各研究分野に対して、社会のニーズや分野の特性を踏まえた評価指標を新たに導入し、研究 IR を活用して戦略的に評価を行うことで研究意欲を高める。特に本学の研究における強みとしている特定分野においては、先端科学高等研究院に設置した研究ユニットを中心に海外との連携を積極的に行うことで、公表する英文論文のうち国際共著論文を 30%以上とするとともに、成果が作品など論文数で評価が困難な分野においても、国際的なプレゼンス

を向上させる成果を創出する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・⑧-1-1 令和元年度に行った教育研究活動データベース改修で実装された機能を活かした情報収集、整理を実施し、各種評価指標について情報収集及び整理を行う。
- ・8-1-2 海外からの招聘研究者と継続して先端的な共同研究を実施し、文理融合に関する国際共著論文を国際誌に投稿する。さらに、新技術や新システムの社会実装やイノベーション創出を促す産学官との実践的な共創活動を継続的に牽引する。
- ・8-1-3 国際共著論文率について確認し、学内に情報提供するとともに、必要に応じて支援を行う。
- ・⑧-1-4 国内外の研究者との共同研究の数及び活動状況についての調査を行い、共同研究・受託研究の活性化支援を行う。
- ・⑧-1-5 本学所属教員が発表する建築・芸術作品等といった、論文数等で評価する ことが困難な分野における成果について、教育研究活動データベースを活用し効率的 に発信する。
- ⑧-2 グローバル新時代における諸課題を始めとする社会のニーズに応え、また、新たな学術領域形成を導くため、人文系・社会系・理工系のうち本学に特徴的な分野、及びこれらを横断する新分野を本学の特徴的研究として「YNU 研究拠点」に認定し社会に公表する。なお、「YNU 研究拠点」は、本学が特徴とする文理融合研究を行う研究拠点数を全体の30%以上とする。
- ・8-2-1 YNU 研究拠点制度をシステムとして以下の通り運用する。
 - ①若手・中堅による YNU 研究拠点制度を通じて新たな分野横断拠点の提案をボトムアップで発掘する。
 - ②能力と意図を備えた YNU 研究拠点制度の重点化を実施する。
- ③拠点の研究能力を維持するために新たな制度やルールに従って年次報告書を通じた活動内容の確認及びスクリーニングを実施する。
- ⑧-3 学長のリーダーシップによる公募型の学内競争的資金制度によって、本学の戦略に沿った特定分野の実践的基盤研究に研究リソースを集中的に投入する。また、研究プロジェクト担当 URA (University Research Administrator) が RPO (Research Planning Officer) として選任された研究者と協働で新たな領域の研究グループを組織し、学内競争的資金を獲得させることで自律的な研究体制を支援する。これらの成果に基づき、国内・国際共同研究への発展、研究成果の発信と社会実装を目指すとともに、戦略的な外部資金獲得支援を行うことにより、第2期中期目標期間の平均より外部資金を30%増加させる。
- ・⑧-3-1 学長戦略による YNU 研究拠点の重点化支援制度の枠組みを用いて、引き続き意図と能力を備えた拠点の重点化を推進するほか、公募を通じて国際化や分野横断といった方向での活動の加速を促す。また、すべての拠点に対して引き続き年次報告書の提出を求め、活動状況の評価と戦略的な研究方針の検討に活用する。
- ・⑧-3-2 学長主導による学内競争的資金制度を引き続き運用し、戦略的に選定された拠点に対して外部資金獲得のための支援を行うことで、新たな重点拠点を認定する。
- ⑧-4 科学研究費助成事業については、本学が多様な学術分野の発展に対して大きく 貢献することを目的として、申請書レビューやアドバイザリー制度などの全学的な支 援体制の強化を通して、科学研究費助成事業により研究を行う研究者の割合を第2期 中期目標期間の平均より10%増やす。

- ・⑧-4-1 科学研究費助成事業セミナーや各部局内における申請書レビュー等の取組 を実施し、科研費による研究を行う研究者の割合を第2期中期目標期間より増加させ る。
- ⑧-5 本学の強みの一つとして掲げるリスク共生学の確立と充実のため、先端科学高等研究院に当該研究分野を集結し、世界の第一線で活躍する研究者を学内外から集めて、リスク共生学を基盤とした新たな学術分野の創出を目指して国際研究拠点を形成する。また、先端科学高等研究院の成果を教育に活かすために都市科学部を設置し、さらに環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院を中心として、全ての大学院部局でリスク共生学の成果を創出する。同時に、リスク共生社会創造センターにおいて海外研究機関と連携して研究成果を社会に還元する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・⑧-5-1 海外からの招聘研究者と継続して先端的な共同研究を実施し、文理融合に 関する国際共著論文を国際誌に投稿する。さらに、新技術や新システムの社会実装や イノベーション創出を促すための、オープン・イノベーションのプラットフォーム形 成の活動を継続的に進める。
- ・⑧-5-2 先端科学高等研究院招聘研究者による大学院生向けの特別講義等や、先端 科学高等研究院に設置された全ユニットがシンポジウム等を開催し、大学院生の参加 を促すことにより、各分野での最先端の研究状況を伝え、大学院部局での研究力強化 を図る。
- ・\$-5-3 各大学院部局においてリスク共生学に関わる論文等を1編以上公表、またはシンポジウム等の開催を1回以上行う。
- ・⑧-5-4 リスク共生社会実現のために必要な以下の技術・制度の具体的提言・実現を行い、当センター活動の有効性を社会に発信する。
 - ①工学システムの社会安全目標の実装
 - ②リスク共生社会 e-Learning の実装
 - ③HALT 実験の標準化ガイドライン作成

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ⑨-1 先端科学高等研究院の研究基盤であるリスク共生学の確立に向け、人材の多様化・グローバル化を行うことによって研究の活性化を図ることを目的として、学外及び海外から世界の第一線で活躍する研究者を招聘し、研究ユニットに参画する教員の50%以上を招聘研究者とする。また、各ユニットに学外や海外の勤務経験者を専任教員として採用する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・9-1-1 海外からの研究者の招聘を継続するとともに、各研究ユニットに学外・海外勤務経験者を専任教員として配置する。
- ・⑨-1-2 外国人研究者受入れのサポート体制について、現在の実施内容を維持しつ つ、学内他部局との事務の合理化・手続きの簡素化の検討を行い、必要に応じて改善 する。
- ⑨-2 実践的学術の国際拠点形成のため、研究推進機構運営会議の開催を通じて、人 文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性を活かした研究科・各 研究院との連携を強化するとともに、研究 IR による評価を全学で共有する体制を整

備する。

- ・⑨-2-1 研究推進機構運営会議を通じて、研究戦略の情報を全部局で共有する。また、研究 IR 情報の共有が適切に行われているか確認し、必要に応じて改善する。さらに、全学の研究力向上に資する指標作成について過年度に調査を開始したオープンアクセス率のほか、SDGs に関連する研究活動等の指標について調査検討を行う。 オープンアクセス率の計測結果を踏まえ、本学のオープンアクセス率向上に向け、査読付き国際ジャーナル論文投稿支援事業等の取組を強化、見直しを行う。
- ・⑨-2-2 RPO 制度を活用し、構成員をその時々の社会・研究動向を踏まえて適宜見直しながら、YNU 研究拠点の強化に向けた取組や外部資金獲得に向けた方策の検討を全学的な観点から進める。
- ⑨-3 専門分野に応じて、著書数、専門誌の論文掲載数、高インパクトファクタ等国際的な評価の高い学術誌への論文掲載数、招待講演数、社会的評価等の多様な評価システムを導入し、URA 等による研究力の分析を行う体制を整備する。
- ・ ⑨ 3 1 研究の専門分野に応じた評価指標について、教育研究活動データベース改修等を通じて、情報収集体制を強化する。
- ⑨-4 研究力に関する分析結果を公表することにより教員の研究活動の現状把握を 進めると同時に、評価に基づく研究組織の見直しを不断に実施する。さらに、URA を 増員して外部資金獲得等の研究支援、及び研究分析に基づく新たな研究企画を行うた めの体制を強化することにより、本学の強みを活かした研究分野を創出するととも に、基盤研究に関するさらなる研究成果の増加と新規研究分野の開拓を行う。
- ・⑨-4-1 本学の研究力状況について外部の文献データベース等から得られる情報を整理し学内で共有する。また、教育研究活動データベースの効率的かつ効果的運用について、利用状況を確認し、必要に応じた改修を実施する。
- ・⑨-4-2 大学戦略情報分析室の活動に合わせた研究 IR 体制を整備する。
- ・ ⑨ 4 3 引き続き YNU 研究拠点制度の年次報告書を活用して学内の研究状況を把握するほか、YNU リサーチイニシアティブのレビューを通じて次期中期目標・中期計画期間における本学の研究組織の在り方についての検討を行う。
- ・⑨-4-4 「国際ジャーナル論文投稿支援事業」を継続し、特にオープンアクセスの 強化を通じた被引用数向上に向けた支援を行う。また、過年度に本事業で支援を受け た論文についての状況を確認する。
- ⑩-1 研究力評価を担当する URA 等により各分野の研究情報を的確に把握して学内外に提供し、また関連する教職員が戦略的な研究支援に参画する等、本学の研究力の向上と分野の枠を越えて学内外での共同研究を推進する体制を整備する。

- ・ $\hat{\mathbb{W}}$ -1-3 YNU 研究拠点を単位とした産学連携の取組を支援し、事例を増加させる。また、分野を超えた学内外の共同研究グループの把握・形成を進める。
- ・⑩-1-4 産学官連携コーディネーターと知的財産マネージャーとの協働を図ることにより、産学官連携推進部門の活動を充実・活性化させる。また、部門選定型重点支援制度を充実・発展させ、YNU研究イノベーションシンポジウムによる情報発信を両

輪とする取組で、共同研究体制の充実に繋げる。

- ⑩-2 若手研究者を主幹的研究者へ成長させるために、分野の枠を越えて多様な経験のある研究者との協働体を形成することにより、新規研究テーマの考案手法から研究実施、研究成果の創出、さらには社会への還元までを含めて若手研究者を指導する体制を整備する。
- ・m-2-1 「若手・中堅による YNU 研究拠点形成制度」を通じた新たな研究グループの発掘と育成を進める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するため の措置

- ①-1 研究推進機構の産学官連携推進部門及び地域実践教育研究センターにおいて、地域や社会のニーズを十分に把握し、企業との連携、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市等の主要な自治体との連携、さらには地域で積極的に活動している NPO 法人等との連携体制を確立する。具体的には、企業や自治体等への指導助言活動や連携に教員が積極的に参加する等の交流機会を増加させ、これらを通じて、学生のインターンシップ、社会人の再教育、社会人の博士課程後期受入による人材育成支援、企業や行政の職員や技術者と本学教員との相互交流、地域をフィールドとした演習活動とその成果の地域への還元を行う。
- ・⑪-1-1 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市等の主要な自治体との定期的な連携・情報交流により地域社会の課題やニーズを把握するなど連携体制の実質化を図る。また、把握した課題やニーズを踏まえつつ、地元企業等との産学連携(共同研究・受託研究等)を推進し、本学の研究成果の地域還元を進める。
- - ①社会人学生数、派遣企業数、派遣企業業種数の調査・分析を継続する。また、博士課程に在籍する社会人学生の履修状況も調査し、アンケートによる満足度調査も継続する。それらの結果から教育研究環境の改善に努める。【理工学府】
 - ②令和元年度に引き続き、組織改編計画に沿った社会人受入れを着実に実行するととも に、組織改編後の博士課程後期修了生を輩出する。【環境情報学府】
 - ③博士課程後期への社会人受入れの効果の評価指標を検証し、必要に応じて修正を行う。 【都市イノベーション学府】
- ⑪-2 地域を主体としたコンソーシアムで得られた成果を、国内の連携大学を通して他地域に発信・展開し、さらに新興国を中心とした海外の協定大学との連携により、本学の研究成果を、課題を抱えている地域に展開することにより、本学の目指すグローバルとローカルが連関する実践的課題の解決を具現化する。
- ・⑪-2-1 地域の産学官連携コンソーシアム(留学生就職促進プログラムやダイバーシティ連携協議会KTなど)を事業展開し、各種事業での相互交流や情報発信を着実に進める。

- ①-3 今後の産業構造の変化等に対応し、生涯にわたる学修機会拡大のニーズに応えるため、公開講座等を通じた最新の知見の提供、サイエンスカフェを通じた大学と社会との対話の場の提供等のアウトリーチ活動と社会貢献を行う。また、受講者アンケート等を実施して評価・改善を行い、地域社会のニーズを捉えたプログラムを充実させ、公開講座及びサイエンスカフェについて平均受講者数を第2期中期目標期間の平均より10%増加させることで、学修機会の提供拡大を実現する。
- ・⑪-3-1 対象者別公開講座に対する3年目検証結果を踏まえ、対象者(高校生、現 役世代人、地域社会人)ごとの学修ニーズを捉えたプログラムに移行する。
- ・⑪-3-2 サイエンスカフェについて、運営方針を基に参加者と本学研究者が共有できるテーマを設定する等、満足度や参加者数を向上させる取組を実施する。
- ①-4 地域教育界に多くの管理職を輩出してきた実績を踏まえつつ、引き続き地域の教員養成の中核としての役割を果たすため、教育学部においては、教職に対するモチベーションの維持・向上、及び高い資質能力の育成を通じて、県内小学校教員養成の占有率を10%に高めることを目指す。具体的には高大接続の新たな取組み(ダブルインターンシップなど)や、本学と横浜市教育委員会等が連携し開発した教員養成段階で培う質と水準に関する枠組みである「横浜スタンダード」及び「教育実習ハンドブック」に基づく教育実習、グローバルとローカルに焦点を当てた教育イノベーション科目(外国につながる子どもの学習支援、小学校英語、インクルーシブ教育、ICT教育など)の設置、アクティブラーニングの推進、スクールデーの新設などを通して新たな教育課題に取組む。また、学校現場の課題に通じた大学教員の割合を高める必要があることから、教員採用の際に学校現場で指導経験を有する者を募るとともに、教育学部教員がFD活動等を通して附属学校等における現場指導経験を積むことにより、現場指導経験を有する大学教員の割合を第3期中期目標期間末に30%確保することを目指す。

教育学研究科では、世代交代の著しい地域教育界のニーズを踏まえ、教員養成機能は主に教職メンタリングを中核に据えた教職大学院に移行し、修了者の教員就職率は第3期中期目標期間末に80%を目指す。一方、既設の教育学研究科(教育実践専攻)は、研究科設置以降、多数の研究者を輩出してきた成果を踏まえ、教育デザイン研究や教育インターンなどによる理論と実践の往還からなるカリキュラムを通じて、高度専門職(研究者など)、学校を支える高度教育関連職(カウンセラーなど)や、県内教育界の課題である中等学校の授業改善に資する教育学をベースとした教科の専門性に優れた中等学校教員などの養成を行う。なお、教職大学院と既設研究科の規模の見直しを行うまでの期間の修了者の教員就職率は70%を目指す。

・⑪-4-1 改正後の教育職員免許法に対応するために、令和元年度に新規開講した科目に加え新たな科目を開講する。

また、在校生の意識調査を継続し、カリキュラム等における学生指導の改善を検討する。

- ・⑪-4-2 学校現場での指導経験や実践性を重視した教員公募を実施する。また、神奈川県内教育委員会より派遣されるみなし専任(実務家教員)の配置継続について教育委員会と協議する。
- ・⑪-4-3 学校現場への支援を強化するため、教育学研究科(教職大学院及び修士課程)の組織改編の準備を進める。また、在校生及び修了生の意識調査を実施し、現行及び令和3年度からの新しいカリキュラムにおける授業内容等の見直しを行う。
- ・⑪-4-4 教育学研究科への入学希望者や修了生等への意識調査を行い実態を把握す

- る。また、教職大学院諮問会議や連携協議会を通して神奈川県内教育委員会との連携 を強め、現行及び令和3年度の新しいカリキュラムにおける授業内容等の見直しを行 う。
- ・⑪-4-5 全学の教職課程の充実について検討するとともに、教員養成・教育実践研究の拠点としての教育デザインセンターの組織改編を進める。また、「教育デザイン研究」等で成果を公表する。
- ⑪−5 地域の広域避難場所の指定を受けている防災拠点として、地元保土ケ谷区との 防災協力協定等に基づいた地域連携活動を行う。具体的には、公開講座による防災教 育の実施、減災や事前復興に関する研究成果の社会への普及啓発、災害時における非 常通信の支援などを通じて、安心安全な地域社会の実現に貢献する。
- ・⑪-5-1 本学の学生・教職員の通学通勤経路となる相鉄・JR直通線「羽沢横浜国大駅」開業を契機とし、近隣地区町内会(常盤台、羽沢南など)との地域連携活動を協働実施する。
- ・ $\hat{\mathbb{U}}$ 5 2 業務システムの業務継続計画 (Business continuity planning: BCP) 対策 について全学的な体制を整えるよう、学内諸会議にて今後の方向性を含めた提案を行い、実現に向けて働きかける。
- ①-6 上記の取組みを始め、本学の教育研究活動の成果や資源を県内外の大学、企業や自治体等との連携活動に還元し、その取組成果を国内外に発信する活動を YNU ローカル実践コア(YOKOHAMA National University-Local Practice Core: YNU-LPC)と位置付けて展開し、地域発展の中心的役割を果たす。
- ・⑪ー6-1 本学の教育研究活動の成果について、学部横断で開講する全学教育科目「地域交流科目」により実践的な地域課題解決の教育研究活動などを通じて地域社会に還元するとともに、地域連携推進機構ネクストアーバンラボ(Next Urban Lab)や神奈川県大学発政策提案制度などを通じて発信する。
- ・⑪-6-2 神奈川県教育委員会との実践研究会における作業部会の検討を踏まえ、中・ 高・大連携による教育実践モデルのための新しい方策を具体的に進める。 また、教職大学院では神奈川県内の小・中・高校を連携協力校として支援を継続する。

4 その他の目標を達成するための措置

- (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置
- ②-1 教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP等の新たな教育プログラムの展開、チューターやボランティア学生を活用した学修支援、校友会や海外同窓会と連携した日本及び母国での就職活動指導などのキャリア支援、共同学位制度等の体制整備や海外協働教育研究拠点を活用した留学生や外国人研究者を受け入れる体制強化を行う。また、交換留学やショートビジットの拡大、2 学期 6 ターム制を活用したサマースクールの設置など、短期留学生の受入体制も強化する。これらの施策により平成 33 年度末までに、学部における留学生受入数を平成 26 年度末時点の 2.5 倍に高める。同じく大学院における留学生受入数は、収容定員に対して、博士課程前期で 35%、博士課程後期で 50%に高める。さらに留学生受入総数としては、平成 33 年度末には平成 26 年度末時点の 2 倍に高める。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・⑫-1-1 前年度に実施した全学ウェブサイトのアンケート結果を踏まえ、英語版ウェブサイト及び国際的な情報発信において、ユーザビリティ向上を実現する改善と更なる情報発信を行う。
- ・2 1 2 グローバル人材育成研修を発展させたコミュニケーション研修を実施する。また、引き続き英会話研修を実施する。
- ・⑫-1-3 留学生受入れ促進策の提案・改善を継続的に行い、受入れを増加させる。 海外協働教育研究拠点からの研究者受入れを促進するとともに、留学生受入れ促進策 のうち、正規生については海外協働教育研究拠点とのダブルディグリープログラムの 実施、拠点への入試説明、留学生就職支援の拡充、正規生以外については、交換留学・ ショートステイの拡充を行う。
- ・⑫-1-4 富丘会のキャリア・アドバイザーによる「就職相談」や、校友会・国内同窓会との協同企画就職支援イベントにおいて、外国人留学生に対してもより良いサポートになるよう見直しを行い実施するほか、外国人留学生からの意見聴取を行うとともに、外国人留学生の就職支援会社や企業から情報を入手し、さらに有効な就職支援策の検討を行う。
- ・20-1-5 校友会や海外同窓会の協力を得て、留学生の新たなインターンシップ先の 開拓を行うなどのキャリア支援を行う。
- ・⑫-1-6 優秀な留学生獲得の施策として、海外からの直接出願制度の導入について 検討するとともに、大学ウェブサイトの拡充や留学生の出身校へのアプローチ等によ る入試広報の充実を図る。
- ②-2 キャンパス内での外国人や日本人の間のコミュニケーションを活性化させるため、日本人学生に対してはTOEFL、TOEIC、IELTS等の英語能力試験と連携した教育内容の取り入れなどによる英語教育の強化を行い、留学生に対しては日本人学生ボランティアを活用した日本語教育の充実を行う。
 - また、2 学期 6 ターム制の導入に連動させて、2 ヶ月あるいは 4 ヶ月の海外短期留学 や海外インターンシップ、海外協定大学での外国語学習集中キャンプの拡充を行い、 2 割以上の学部学生に在学中に海外経験をさせる。(戦略性が高く意欲的な計画)
- - また、2年次及び3年次対象の英語演習科目を中心に、高い TOEFL スコア (520 点以上)を持つ学生に対しより学術的に高度な内容中心の英語学習を進め、必要に応じて国際戦略推進機構の英語教育部専任教員による学習相談を個別に実施し、英語演習での学習成果と TOEFL、TOEIC、IELTS 等の英語能力試験への対策とも連携できるようにする。
- ・⑫-2-2 学部学生の 18%が海外渡航を経験するよう海外集中キャンプのプログラムを新設するなどの取組を行うとともに、受入れ留学生の日本語教育支援を強化する。
- ②-3 教育研究の国際展開を推進するため、海外協働教育研究拠点の活用を始め、協定大学との単位互換や研究者相互交流機会の増加により、現地での教育研究支援を行いながら、ローカルな課題からグローバルな課題まで共同教育研究を行う。
- ・②-3-1 海外同窓会と連携したインターンシップの拡充、国際みなとまち大学リー グを活用したプログラムの充実とともに、本学の海外協働教育研究拠点を活用した実 践的学修を実施し、単位化を行う。また新たに立ち上がったホーチミン市工科大学及

びダナン大学との共同プロジェクトを着実に進展させる。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ③-1 国立大学の教員養成学部附属学校としてのこれまでの実績を踏まえ、学部生の教育実習や研究科院生の教育インターンなどの各種実習科目を、学部・研究科と連携した学校研究の柱として明確に位置づけるとともに、教育実習等を通じて教員としての資質・能力の向上を系統的に評価して学部・研究科のカリキュラム改善に活かす制度を構築し、その成果を地域教育界や他大学等に研修や情報提供等により普及させていく。
- ・③-1-1 これまで附属学校で実施してきた教育実習のフィードバックと教員養成スタンダードを基に、教育実習や学校インターンシップと他の授業科目との関連性を高めるための検討を進める。
- ・③-1-2 神奈川県内教育委員会との連携協議会を継続し、学部及び大学院の実習関連科目における附属学校及び地域の学校との連携をさらに充実させ、その成果を教育デザインフォーラム等で発信する。
- ③-2 学部と連携して附属学校が取り組んできた現代的教育課題への先導的な取組みの成果 (附属横浜中学校における ICT 教育や中高連携、附属鎌倉小・中学校における小・中一貫教育、特別支援教育など)を踏まえながら、従来の成果発信型の取組みから、より県内学校の実情に即した双方向の地域共創型の取組みへと発展させるとともに、神奈川の先導的教育実践モデル構築に向けた制度設計を推し進めるなど、地域教育界の共創拠点としてそのイニシアティブを執っていく。
- ・③-2-1 本学教育学部及び神奈川県内教育委員会と連携した研究活動を継続実施する。また、地域教育界の共創拠点として研究成果を発信するとともに還元するシステムについて検討する。
- ・③-2-2 附属学校における教育実践モデル開発及び検証作業を進める。附属小・中・特別支援学校の学校間連携の検討を始める。また、教育実践モデルに関する取組を効果的に機能させるための方策について検討を進める。
- ③-3 世代交代の著しい地域教育界の課題に応えるために新設する教職大学院の連携協力校となり、教育実習などを通して県内教員の育成・養成に取組むとともに、神奈川県及び3政令指定都市教育委員会等との教職大学院諮問会議等の調整を経て、連携協力校としての取組みの成果を教職大学院生のみならず、教職大学院に進学しない県内教員にも研修や情報提供等により普及させていく。
- ・⑬-3-1 附属学校として、教職大学院の学生の受入れを行う。また、学校実習の在り方について附属学校と教職大学院が連携して検討を進める。
- ・③-3-2 神奈川県内の教育委員会との連携を強化し、附属学校の取組を発信すると ともに、具体的な連携事業の構築に向けて教育委員会と協議する。また、附属学校の 研究・実践成果の発信方法について検討する。

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑭-1 学長のリーダーシップによるガバナンスを強化するため、全学の教育研究活動を把握して戦略的な大学運営、大学経営を行う体制を構築する。具体的には、各部局において教員が教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等における活動状況をエフォート等により部局長に報告することにより、部局長が部局全体の活動状況を把握できる体制を全学的に整備する。さらに各部局長は部局の活動状況を大学執行部に報告し、大学執行部は大学全体の教育研究等の活動状況を把握した上で、学長のリーダーシップのもと、大学の教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等の改善・充実方策を打ち出し実行する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・ 個一1-2 引き続き、全学教育研究施設の運営体制見直し等により、機能強化及び業務効率化を行う。
- ④-2 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する都市科学部に多様な視点からの助言を学部の運営に活かしていくための仕組みとして学外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても都市科学部の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化する。さらに、監事が、財務や会計の状況に加え、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムを始めとしたガバナンス体制等についても監査することができるよう、役員会、経営協議会その他重要な会議の出席、事務局からの資料提出、情報提供の充実など監事サポート体制を強化する。
- ・個-2-2 都市科学部においては、運営諮問会議を春学期・秋学期にそれぞれ1回ずつ開催し、学部運営と教育内容について意見聴取を行う。また、教員の文理融合を推進するため、継続している「都市科学事典」の編集作業を進めるとともに、「都市科学フォーラム」での議論を継続する。さらに、春学期に行われる「都市科学シンポジウム」においても文系・理系の教員による発表やパネルディスカッションを行う。

その他の学部・大学院については、学外者の意見を聴取する体制の構築に向けて引き続き準備を進める。

- ④-3 運営費交付金に加え、助成事業を始めとする各種競争的外部資金の確保、寄附金を始めとした自己収入の増加、民間資金等を活用した施設整備手法の導入などによる経費の抑制を進めることにより、基盤的な教育研究関連経費を確保する。また、学長のリーダーシップに基づく学内競争的経費を拡充し、本学の強みを活かすため重点的かつ戦略的に執行する。
- ・ 個 3 1 寄附募集活動を専門に行うファンドレイザーを中心として、大型寄附獲得のための企業、個人訪問を行う。また、小口の寄附金獲得増加に向けた新たな取組の検討を進め、大学や各同窓会のイベント等で周知を行うほか、寄附者のデータベースを活用し、基金獲得のための効果的な広報活動を進める。

- ・⑭-3-2 基盤的な教育研究関連経費を確保するため、文房具用品の統一業者発注を、これまで試行していた部局及び品目について本格実施するとともに、前年度の調達実績を基に必要に応じ品目追加など見直しを行う。また、教職員から経費抑制・収入増加方策の提案を受けた経費の抑制等を引き続き実施する。

- ④-4 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。(戦略性が高く意欲的な計画)
- ・個-4-1 文部科学省の人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえ、 教員が真にその力を発揮するための基盤となる人事給与制度の実現を目指すため、国 家公務員の給与制度を基にしながら教員の業績評価結果を今まで以上により適切に反 映できるような仕組みとして創設した新たな年俸制を推進する。

- ⑭-5 女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する。さらに、男女共同参画推進センターを中心に育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する「研究支援員制度」、育児や介護などにより研究を中断したが再開を希望する女性研究者に研究の機会と場所を提供し次のステップへ進めるように支援する「みはるかす研究員制度」等、これまで実施してきた支援活動を一層充実・継続するとともに、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取り組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第3期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を19%以上とする。
- ・⑭-5-1 引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業を活用した 共同研究実施による女性研究者のキャリアアップと、理系の女性研究者拡大を目指し たシンポジウム等の情報発信を実施する。
- ⑭-6 学長がリーダーシップを発揮して大学のミッションを的確に実行するため、全学の重要事項について、テーマ別に理事、副学長及び部局長等が構成員となる会議を設置し、意見聴取の場を設け、各部局等の状況を把握した上で意思決定を行う。この過程で学長は、全学的コンセンサスを高める風通しの良い組織運営に努め、ガバナンスを強

化する。また、学長が大学の将来像を策定するにあたり、若手中堅教職員との懇談の場を設定し、平成 31 年度を目途に、横浜国立大学 21 世紀中長期ビジョン(YNU21)を策定し、中長期的な戦略と将来ビジョンを示す。

・(4-6-1) 次期中期目標・中期計画期間を見据えた中長期ビジョンの必要な見直し(改訂)に向けた検討を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

⑤-1 平成 29 年度に学部を中心とした教育組織の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの教育学部に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、教育学部の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成 32 年度に第 4 期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。社会系では経済学部 2 学科体制、経営学部 4 学科体制を、それぞれ 1 学科体制にして、グローバル新時代に対応し総合的な力を持った人材を育成する教育組織にするとともに、経営学部・夜間主コースは、ビジネススクールの要素を含む新たな社会人教育プログラムを創設する。

新たに都市科学部を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては4学科体制から3学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。

・⑮-1-1 完成年度を迎える経済学部、経営学部、都市科学部では引き続き設置計画 履行状況等調査に基づいたチェックを行い、教育水準の維持・向上に努め設置計画を 確実に履行する。

教育学部については、より丁寧な入試・教育と教職大学院との接続・連携を強化するため、入学定員等を見直すための準備を進める。

- ⑤-2 平成30年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・都市科学部で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。
- ・⑮-2-1 完成年度を迎える理工学府及び環境情報学府(ともに博士後期課程が対象) では引き続き設置計画履行状況等調査に基づいたチェックを行い、教育水準の維持・ 向上に努め設置計画を確実に履行する。
- ⑤-3 上記の組織改編による教育効果を全学的に評価・検証し、新たな社会のニーズや時代の変化に対応する教育課程及び組織のあり方について不断の見直しと整備を行う。
- ・ $\mathfrak{B}-3-1$ 組織改編による新たな教育プログラムの教育効果を評価・検証し、不断の見直しを行うほか、新たな教育課程の設置に向けて準備を進める。
 - ①社会ニーズに即した人材養成を行うため、本学の教育研究の実績を融合して、学位プログラム(研究科等連係課程)の設置に向けて、設置準備委員会を中心に準備を進める。【設置準備事務室】
 - ②在校生と卒業生・修了生のアンケート調査を継続して実施し、カリキュラム等の見直 しを行う。学部学生については、教育実習、就職支援等の充実を図る。大学院におい ては、アンケートに加え、教職大学院諮問会議における神奈川県内教育委員会からの

意見も参考に、教職大学院のカリキュラムの充実を図るとともに、教員組織の再編を図る。【教育学部、教育学研究科】

③新カリキュラムで3年次から履修可能となる応用専門科目Ⅱ(中級専門科目)及び分野 別演習に対し、その効果分析のためのアンケート調査を行い、前年度との比較分析を 行う。また、GBEEP 学生に対し、経営学部専門科目と海外学修科目に対するアンケート調査も行う。

理系の素養を持った文系人材を育成するため、経済学部と経営学部が連携し運用する 新たな教育プログラム開設の準備を進める。【経済学部】

- ④前年度の授業アンケート調査の結果に基づき改善計画を立てる。 理系の素養を持った文系人材を育成するため、経営学部と経済学部が連携し運用する 新たな教育プログラム開設の準備を進める。【経営学部】
- ⑤満足度調査により教育効果の評価検証を継続的に行う。【理工学部】
- ⑥カリキュラム・教育内容の変更に伴う教育効果について調査を行うとともに、学年進行中の経済・経営両学部学生に対して、博士課程前期の大学院教育に関してニーズ調査を行うとともに、カリキュラム・教育内容の変更に伴う教育効果については引き続き調査を行う。また、博士課程前期の大学院教育に関して、学年進行中となっている経済・経営両学部学生の進路先として機能すべく、全学で検討している構想を踏まえつつ、学生・企業等に対してニーズ調査を行っていく。【国際社会科学府】
- ⑦入学志願者数の調査を継続するとともに、教育の質アンケートを継続して実施し、その結果を分析して、教育研究環境の改善に努める。【理工学府】
- ⑧1~3年次生に対し教育プログラムに関するアンケートを実施するとともに、その結果を分析し、教育方法の改善及び教育効果を検証するためのデータを収集する。【環境情報学府】
- ⑨代議員会を基盤にした教育検討委員会にて、引き続きスタジオ科目、カリキュラム、 単位の見直し後の効果の検証を行う。【都市イノベーション学府】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

⑩-1 学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。

また、職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。

- ・⑯-1-1 学位プログラム(研究科等連係課程)の事務体制構築に向け、設置準備事務室を中心に準備を進める。
- ⑯-2 教育用基盤システム及び各事務用システムのクラウド化を行う。また各システムが有しているデータベースを全学的統合データベースへと集約化することによって、情報システムの整備と維持管理に必要な設備投資を抑制するとともに、拡張性と相互運用性に優れた情報システム及びデータベースの構築を図り、情報の可用性向上、業務プロセスの簡素化、効率化、合理化を推進する。
- \cdot (6) 2 1 情報基盤センターシステム及び事務システムの中で、「予算規模、日常的な

運用面での利便性、費用対効果、災害時の業務継続性」等を総合的に勘案し、クラウドサービスへの移行が望ましいと判断されたシステムについてはクラウド化を実施する。

- ・⑯-2-2 重複するサービスの乱立を防止するため、各部局(各部署)が独自に IT サービスを開始する場合には、情報化統括責任者(CIO)の承認を必要とする制度を確立する。
- ・ $^{\circ}$ 6 2 3 マイクロソフト Office365 のサービス提供範囲を明確化した上で、 Office365 を利用した情報の可用性向上、業務プロセスの簡素化、効率化、合理化を推進する。
- ・⑯-2-4 情報セキュリティに留意の上、大学戦略情報分析室による情報の収集・分析業務に協力することで、組織の運用上の問題点を解決し、安定稼働に寄与する。
- ・⑯-2-5 引き続き、学内の管理運営業務におけるグループウェア「サイボウズガルーン」の積極的な活用を図るとともに、不要な掲載情報の消去等、効率的なデータ管理を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
- ①-1 助成事業を始めとする各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR 機能を活用して、各種競争的外部資金事業の情報収集・分析及び本学の申請状況・分野等の分析を行い、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野及び申請数を増加させることによって資金獲得の増加が期待できる分野を洗い出し、重点的に申請を促す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、URA 等による国策等の背景も踏まえた各種競争的外部資金事業に関する分析結果の提供やその分析に基づく助言、申請書の書き方講座の実施等、戦略的に申請、資金獲得するための支援体制を整備する。
- ・ ① 1 1 研究 IR を担当する URA により、競争的外部資金の申請状況の整理、分析を実施し、資金獲得増加が期待できる分野を洗い出し、研究企画の実施に際して情報提供を行う。
- ・⑰-1-3 学長主導による学内競争資金制度による YNU 研究拠点の重点化を引き続き行うほか、「若手による YNU 研究拠点形成事業」を実施することで新たに競争力のある研究シーズの発掘・育成支援を行う。
- ⑪-2 教育研究関連経費の確保のため、同窓会や校友会と密接に連携し、卒業生を始め広く本学の教育研究等の成果を周知し、寄附金等の受入を促進する。
- ・⑪-2-1 寄附者のデータベースを基に寄附状況の分析を行い、基金ウェブサイトの 見直しや、新たな寄附プロジェクト・お礼の品等の検討を進め、同窓会、校友会と綿 密に連携して、効果的な寄附募集活動の取組を進める。
- ・⑪-2-2 前年度に実施した広報発信のアンケート結果を踏まえ、卒業生のユーザビリティ向上における改善策を図り、ウェブサイトの発信だけでなく、メールマガジン及び紙媒体の情報発信についても見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ®−1 教員・職員それぞれについて、業務の点検整理、業務プロセスの改善を通じ業務の効率化・合理化を進めることにより、人件費の計画的な見直しを進める。
- ・⑱-1-1 平成 30 年3月に見直した財政改革方針に基づき、引き続き、人件費見直しに着実に取り組む。
- ®-2 業務の内容・プロセスを分析することを通じて民間に委託する業務の範囲を拡大するとともに、防災用品等を対象に実施している他の国立大学との共同購入の対象物品の拡大など業務改善を進め、経費の抑制を行う。また、年間役務契約の一元化・複数年化を推進するとともに、光熱水使用量の現状分析に基づく省エネルギー対策を進めることにより、管理的経費を抑制する。さらに、留学生・外国人研究者等の宿舎整備及び運営を行うにあたっては、民間資金等を活用した整備手法を導入し経費を抑制する。
- ・®-2-1 基盤的な教育研究関連経費を確保するため、文房具用品の統一業者発注を、 これまで試行していた部局及び品目について本格実施するとともに、前年度の調達実 績を基に必要に応じ品目追加など見直しを行う。

また、教職員から経費抑制・収入増加方策の提案を受けた経費の抑制等を引き続き 実施するほか、共同調達の拡大を促進し、複数年契約については、必要に応じた見直 しを図るとともに、電気・ガス契約内容の見直しによる経費の抑制について、各社の メニュー及び他大学の契約実績の調査を引き続き実施する。

- ・®-2-2 空調機の計画的な更新などを進め高効率空調機器の設置や空調機の運転調整を行い、使用エネルギーの低減により経費の抑制を図る。
- ・18-2-3 平成 28 年度に策定した年間役務業務の契約年数の見直し案を必要に応じて実施し、経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものや更に有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。具体的には、施設利用の点検調査に基づく学内スペースの再配分、不要品に関する情報を全学的に共有化するシステムの活用による物品の再利用の促進や休日等におけるスポーツ施設の学外への貸出し等を推進する。また、遊休資産と認められるものについては、処分を含めた見直しを進める。さらに、保有資金については、資金運用計画を策定し、金利の状況等社会情勢を踏まえ、機会損失を生じないよう留意しつつ運用する。
- ・ 19-1-1 リサイクル情報を掲示する学内教職員向け電子掲示板の利用について、教職員向けに通知を送付し、利用促進等の周知を行う。また、研究期間終了物品一覧の対象件数を増加させる。
- ・ 19-1-3 施設利用状況調査等により現状把握を行い、施設を有効に活用する。
- ・ 19-1-4 財政改革方針アクションプランに基づき、令和5年3月に廃止予定の大船 植木住宅敷地を一定期間、第三者に貸し付ける可能性や条件等について検討を進める。

- ・19-1-5 貸出需要等の情報収集を行うとともに、大学の行事・授業等に支障のない 範囲で、ホール・講義室等の貸出についての情報提供を行い、開放機会の拡大を図る。
- ・⑨-1-6 YNUS スポーツアカデミーと連携し、体育施設の一部について、授業や課外活動に支障の無い範囲で一般開放する。さらに、地域スポーツの振興及び青少年の健全なる成長促進のため、休日及び夜間に体育施設の一部を地元クラブチームに練習場として開放する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ②一1 大学研究情報分析を担当する URA を増員して研究力分析の強化を図り、分野ごとに研究評価手法の多様化を行い、社会のニーズや教育研究動向を反映させた自己点検・評価を統括的に実施する。また、公的・商用データベースとの連携、活用などと併せ、教育研究活動の把握、分析を効率化する。さらに、教育、研究、社会貢献、国際展開、業務運営の定期的な自己点検・評価を全学で実施し、次年度計画の策定や部局配分経費などのインセンティブに反映するほか、分析結果、反映・対応状況を集約して大学改革、機動的な大学運営・大学経営に活用する。
- ・20-1-1 学内の情報収集と研究力分析を URA と研究推進課、産学・地域連携課が 協働で行い、必要に応じて研究力分析体制の見直しを図る。
- ・20-1-2 分野別に抽出した評価指標により分野ごとの研究力を分析し、各部局との連携を通じて、必要に応じて評価指標の見直しを行う。また、世界的なオープンサイエンスの潮流に対する本学の関与度の指標としてのオープンアクセス率の計測、地球規模課題である SDGs 達成に向けた本学の研究の関与度の調査等、本学の社会ニーズへの対応について点検、評価を行う。
- ・20-1-3 外部学術情報文献データベースや researchmap の活用により、本学の教育 研究活動を効率的に把握する体制となっているか確認し、必要に応じた改善を図る。
- ・20-1-4 ロードマップに基づいた進捗管理の下、第3期中期計画を着実に遂行する とともに、評価結果を踏まえた次年度計画を作成する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

②-1 社会のニーズを考慮した大学活動状況の発信のため、各種広報刊行物やウェブサイトについて、より戦略的な読者層の設定とコンテンツの見直しや、多言語化などにより情報発信力を強化する。

また、自己点検・評価結果の部局毎のウェブサイトへの掲載や、学術情報リポジトリをより本格的に機能させることで教育研究成果を広く社会に公開するほか、様々な情報発信媒体を活用しタイムリーな情報発信を行う。

- ・②-1-1 前年度に実施したウェブサイトアンケート結果を踏まえ、卒業生・在学生を主軸にし、ターゲットに合ったコンテンツの発信とウェブサイトの改善を行う。
- ・②-1-2 学術文献・引用索引データベース「Web of Science」の本学所属者による 新着論文情報を確認し、オープンアクセス化されていない論文ファイルの提供を教員 に依頼する等の取組により、学術情報リポジトリコンテンツの登録件数 10,500 件超 を目指す。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
- ②-1 魅力ある優れたキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づく戦略的施設マネジメントに取組む。具体的には、既存施設を長期的かつ有効に活用するため、計画的な修繕を行う資金を確保し年次計画による老朽施設の継続的な改善を実施するとともに、スペースの有効活用の観点から施設利用の点検調査を実施し、学内スペースの再配分を行う。また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などの投資を行い、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。
- ・②-1-1 空調機の計画的な更新などを進め高効率空調機器の設置や空調機の運転調整を行い、使用エネルギーの低減を図る。
- ・②-1-2 施設整備計画に基づく計画的修繕により、老朽施設の改善整備、構内環境 整備を行う。
- ・②-1-3 施設利用の点検調査等により確保したスペースについて、学長のリーダーシップに基づく再配分を行う。
- ②-2 グローバルな教育研究環境の整備のため、民間資金等を活用した整備手法により、常盤台キャンパス内に留学生・外国人研究者等の宿泊施設を整備する。また、幅広い利用者が安全、快適に利用できるキャンパス構築のため、ユニバーサルデザインや防災機能強化の視点に基づきキャンパスを点検評価し、エレベーター、トイレ、スロープ等のバリアフリー化や防災時に活用できる屋外施設等の整備を行う。
- ・②-2-1 学内の様々なニーズを幅広く反映するため、多様な視点で構内調査を実施 し、ユニバーサルデザインに配慮したキャンパス構築のための課題を把握、施設整備 を進める。
- ・②-2-2 防災管理点検等に基づき、不具合箇所の改善整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ②-1 安全パトロールの実施と報告等を通じ、教育研究遂行上の安全な環境を整備するとともに、定期的に点検、訓練を行い、事故・災害・感染症など危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携の強化を推進する。また、旅行保険や留学サポートプログラムの加入義務付けや、社会情勢に応じて海外渡航時の安全確保に関する注意喚起を行うなど、留学・派遣等により海外に滞在する学生・教職員の安全確保のための措置を講ずる。
- ・②-1-1 近年の自然環境や社会状況に鑑み、防災や安全安心な教育研究環境整備など、危機管理体制を全学的に見直すとともに、防災・事業継続計画と大学のリスクマネジメントが連動したリスク・危機対応の仕組みを構築する。
- ・②-1-2 専任衛生管理者を中心として、引き続き安全衛生体制の整備・充実を図る とともに、①安全パトロールの実施と報告、②令和元年度より労働安全衛生委員会と して実施している全学化学物質・毒物等点検/高圧ガス巡視、を引き続き実施する。
- ・23-1-3 構内施設巡回点検や構内危険箇所等の点検を行い、必要な改善整備を実施

する。

- ・②-1-4 海外に派遣する学生の危機管理については、文部科学省の指針(「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」平成29年3月31日付)が徹底されるよう、危機管理システムの見直しを継続的に行い、オンライン教材については、フィードバックに基づき、必要に応じ改善を行う。
- ・23-1-5 感染症に対する危機管理を充実し、学生・教職員の安全確保に努める。
- ②-2 放射性物質、毒物及び劇物の適切な管理のため、定期的に放射線及び化学物質の作業環境測定を行い、安全を確保する。また、毒物及び劇物については、「国立大学法人横浜国立大学における毒物及び劇物取扱規則」に従い、毎年各部局で保管・管理状況を点検し、報告させるとともに、内部監査において保管・管理状況の実地調査を行い、改善状況を確認する。
- ・②-2-1 専任衛生管理者を中心として、学内の有資格者による作業環境測定と、令和元年度より労働安全衛生委員会として実施している全学化学物質・毒物等点検/高圧ガス巡視を引き続き実施する。
- ②-1 全学的な情報の管理・蓄積・公開・伝送に伴うリスクを低減し、情報セキュリティの強化を推進するため、情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System: ISMS)を指針とした情報管理を行う。また、宇都宮大学との「情報戦略の協調に関する協定」に基づき、業務システムの災害時における業務継続計画(Business continuity planning: BCP)及び業務継続訓練などの業務継続マネジメント(Business continuity management: BCM)を確立するなど、情報管理体制を強化する。
- ・ 29-1-1 情報セキュリティ教育年度計画を策定し、「入学者向け教育」「新規採用者向け教育」「利用者向け教育」「部局長・センター長向け教育」「役員・副学長向け教育」を実施する。
- ・
 迎
 ー
 1
 ー
 2
 各部局における情報資産、情報セキュリティリスクの洗い出し及び格付け を実施する。
- ・20-1-3 情報セキュリティ統括責任者 (CISO) 設置による情報セキュリティ管理体制を評価し、必要により見直しを行う。
- ・ ② 1 4 前年度に引き続き、新制中規模国立大学に周辺公立大学も含めた情報系教員・職員による研修又は情報交換会を実施して、ネットワーク、セキュリティ、システム運用に関する情報共有と連携強化を図る。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

- ②-1 大学の職務を適切に執行するため、倫理、情報管理、危機管理等に係る法令遵守の周知徹底や研修を定期的に実施するとともに、法令改正や実例等を踏まえた規則及びマニュアル等の整備を不断に行う。
- ・⑤-1-1 コンプライアンス事案の発生を防止する観点から、コンプライアンスの重要性に関する認識を高め、遵守すべき法令等の理解を深めるコンプライアンス研修を引き続き行う。
- ・ 25 1 2 新規採用職員以外の個人情報取扱者に対する研修を実施する。
- ・〇〇一 1 一 3 定期的な情報システム運用委員会の開催及び情報セキュリティ監査・教育

を実施することで情報セキュリティの向上を図るとともに、監査結果を踏まえて、セキュリティ向上の施策に活用するとともに、次年度の情報セキュリティ監査計画に反映させる。

- ・ 30 1 4 海外渡航時や私費留学生受入れ時の事前確認等、安全保障輸出管理に関する教員の意識向上のため、周知徹底を推進する。
- ②-2 文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて策定した全学的なルールを的確に運用することにより、教育研究の実施、あるいは業務遂行における不正行為を未然に防ぐ管理監督等の体制を、部局、職域をまたがる横断的な連携により強化する。また、研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、それぞれeラーニング研修等を義務付けるなど、研究倫理教育・コンプライアンス教育を強化する。
- ・ 30 2 1 前年度に引き続き、令和元年度内部監査のフォローアップ及び内部監査結果を反映させて実効性のある監査を実施する。また、科学研究費助成事業については前年度監査対象とならなかった研究者を中心に監査を実施し、令和元年度以降の採択者のうち、令和元年度の監査対象者と合わせ 40%以上の研究者を監査する。

不正行為を未然に防ぐための管理監督体制として、統括管理責任者は各コンプライアンス推進責任者(部局長)に不正使用防止計画及び不正使用防止具体策の実施状況を定期的に報告させ、各部局の実施状況について把握する。

- ・ ② 2 2 教職員へのコンプライアンス教育として義務付けている e ラーニングシステムについて、全教職員に受講させるため、新規採用者に対しても周知徹底する。また、引き続き教員等への研究費等使用ルール説明会を実施することにより理解を高め、公的研究費等の不正使用を防止する。
- ・ ② 2 3 不正行為を未然に防ぐ管理監督体制として、公正研究統括責任者は各研究 倫理教育責任者(部局長)に研究倫理教育実施計画及び研究倫理教育実施具体策の実 施状況を定期的に報告させ、各部局の実施状況について把握するとともに、公正研究 総括責任者の指示の下、研究倫理教育責任者の責任において研究倫理教育を実施する。

VI 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 1,963,366千円
- 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基 盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

	予定額	
施設・設備の内容	(百万円)	財源
常盤台団地総合研究棟改修(工学系) 大岡団地(附中)武道場 常盤台団地実験研究棟改修(化学系) 常盤台団地実験研究棟改修II(化学系) 常盤台団地ライフライン再生(特高受変電設備)	総額 2, 130	施設整備費補助金(2,096) (独)大学改革支援·学位授与機構施設費交付金(34)
常盤台団地ライフライン再生IV(給排水設備) 常盤台団地ライフライン再生(給排水設備) 他、小規模改修		

(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・グローバル人材育成研修を発展させたコミュニケーション研修を実施する。また、引き 続き英会話研修を実施する。
- ・文部科学省の人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえ、教員が真にその力を発揮するための基盤となる人事給与制度の実現を目指すため、国家公務員の給与制度を基にしながら教員の業績評価結果を今まで以上により適切に反映できるような仕組みとして創設した新たな年俸制を推進する。
- ・混合給与制について、制度導入を学内に広く周知し、制度利用による本学の教育研究への効果を得る。また、多様な人材の確保を目指す。
- ・引き続き、テニュアトラックをはじめとした若手教員を積極的に採用する部局に対し、 学長戦略経費を活用し支援を行う。
- ・引き続き、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業を活用した共同研究実施による女性研究者のキャリアアップと、理系の女性研究者拡大を目指したシンポジウム等の情報発信を実施する。
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画を引き続き実施する。
- ・平成 30 年3月に見直した財政改革方針に基づき、引き続き、人件費見直しに着実に取り組む。
- (参考1) 令和2年度の常勤職員数 933人 また、任期付き職員数の見込みを52人とする。

(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 10,685百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

令和2年度 予算

(単位:百万円)

	(十匹・ログロ)
区分	金額
収入	
運営費交付金	8, 424
施設整備費補助金	2, 076
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	5 7
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	3 4
自己収入	5, 799
授業料及入学金検定料収入	5, 704
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	9 5
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2, 171
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	2 0 5
計	18,766
支出	
業務費	14,428
教育研究経費	14,428
診療経費	0
施設整備費	2, 110
船舶建造費	0
補助金等	5 7
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2, 171
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	18,766
L ※「施設敷備費補助会」のうた 会和9年度当知予?	

^{※「}施設整備費補助金」のうち、令和2年度当初予算額 917百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,159百万円 [人件費の見積り]

期間中総額 10,685百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位:百万円)

F	(中位,日八〇)
区分	金額 金額
費用の部	17, 556
経常費用	17, 556
業務費	15, 485
	2, 620
教育如元程質 診療経費	·
	1, 303
(大)	
	1 6 3
教員人件費	8, 478
職員人件費	2, 921
一般管理費	1, 015
財務費用	0
維損	0
減価償却費	1, 056
臨時損失	0
 収入の部	17, 519
経常収益	17, 519
運営費交付金	8, 423
授業料収益	4, 801
入学金収益	7 5 2
検定料収益	2 2 9
附属病院収益	0
受託研究等収益	1, 710
補助金等収益	5 0
寄附金収益	4 2 4
施設費収益	3 8 0
財務収益	6
雑益	9 5
資産見返運営費交付金等戻入	2 8 3
資産見返補助金等戻入	9 5
資産見返寄附金戻入	2 7 1
資産見返物品受贈額戻入	0
	0
· ··································	△ 3 7
目的積立金取崩益	3 7
百可慎立並取朋益 総利益	0
ሎውጥነ ஊ	0

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位:百万円)

		(中位・ログロ)
区分	金 額	
資金支出		22, 979
業務活動による支出		16, 594
投資活動による支出		4, 138
財務活動による支出		0
翌年度への繰越金		2, 247
資金収入		22, 979
業務活動による収入		16, 334
運営費交付金による収入		8, 307
授業料及入学金検定料による収入		5, 704
附属病院収入		0
受託研究等収入		1, 710
補助金等収入		5 7
寄附金収入		461
その他の収入		9 5
投資活動による収入		4, 100
施設費による収入		2, 110
その他の収入		1, 990
財務活動による収入		6
前年度よりの繰越金		2, 539
		•
L		

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

(別教) 于时07于代、例九	11 - 4 / 4	
教育学部	学校教育課程 92	20人(うち教員養成に係る分野 920人)
経済学部	 経済学科 9 8	3.2人
経営学部	 経営学科 1, 14	8人
理工学部	機械・材料・海洋系 化学・生命系学科 数物・電子情報系学	7 4 8人
都市科学部	都市社会共生学科 建築学科 都市基盤学科 環境リスク共生学科	296人 286人 202人 224人
教育学研究科	教育実践専攻 高度教職実践専攻	170人(うち修士課程170人) 30人(うち専門職学位課程30人)
国際社会科学府	経済学専攻	106人
	経営学専攻	136人 136人 (うち博士課程(前期) 100人 博士課程(後期) 36人
	国際経済法学専攻	7 4人
	法曹実務専攻	25人(H31募集停止) (うち専門職学位課程 25人)

理工学府	機械・材料・海洋系工学専攻 251人 (うち博士課程(前期) 218人) 博士課程(後期) 33人
	博士課程(後期) 33人 化学・生命系理工学専攻 250人 (うち博士課程(前期) 214人)
	博士課程(後期) 36人月 数物・電子情報系理工学専攻 346人 346人
	(うち博士課程(前期) 292人 博士課程(後期) 54人
環境情報学府	人工環境専攻 195人 (うち博士課程(前期) 150人) 博士課程(後期) 45人)
	自然環境専攻 84人 (6期) 66人 (75) (75) (75) (75) (75) (75) (75) (75)
	情報環境専攻 166人 (うち博士課程(前期) 130人) 博士課程(後期) 36人
	博士課程(後期) 36人人
都市イノベーション学府	建築都市文化専攻 136人(うち博士課程(前期) 136人) 都市地域社会専攻 74人(うち博士課程(前期) 74人) 都市イノベーション専攻 36人(うち博士課程(後期) 36人)
附属鎌倉小学校	630人 学級数 18
附属横浜小学校	675人 学級数 18
附属鎌倉中学校	505人 学級数 12
附属横浜中学校	309人 学級数 9
附属特別支援学校小学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校中学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校高等部	24人 学級数 3
	į